

# 海夫通信 第5号

2010.2.15

特定非営利活動(NPO)法人 霞ヶ浦アカデミー

事務所 茨城県行方市浜 370 番地1

ホームページ : <http://www.k-academy.sakura.ne.jp>



## 【海夫】

潮の香りをほのかに残すここ霞ヶ浦にもかつては多くの海の民がいた。海に寄り添い、潮の流れとともに暮らしていた人たちに思いを寄せて、今生きる霞ヶ浦の海夫たらんとす。

## 第十五回霞ヶ浦絵画コンクール

昨年十一月一日に行方市の霞ヶ浦ふれあいランド水の科学館多目的ホールで、第十五回霞ヶ浦絵画コンクールの優秀作品表彰式が行われました。当霞ヶ浦アカデミーは設立趣旨を踏まえ絵画の製作を通して霞ヶ浦の現状を見ることとが環境保全意識の啓発につながるものとして、前回から後援団体になっており、優秀作品にはNPO法人霞ヶ浦アカデミー賞を贈っています。

今回は沿岸や流域の各小中学校から総数約千七百点にもおよぶ霞ヶ浦を題材とした作品が寄せられ、十月一日から十一月十五日まで全作品が水の科学館内などに展示されました。

当日は秋晴れの下、選ばれた八十人の受賞者と父兄が出席するなかで、行方市、国土交通省霞ヶ浦河川事務所、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、当アカデミーなど十一の団体等から小学生は各学年、中学生は三学年合同で選ばれた優秀作品にそれぞれの表彰状と記念品が贈られました。当アカデミーでは荒井理事長が出席して次の七人に直接賞状等を手渡しています。

### 【小学生の部】

- 鬼澤裕介(石岡市立高浜小学校一年)
- 大野喬士(行方市立津澄小学校二年)
- 久保田泰成(行方市立大和第一小学校三年)
- 成島由依(行方市立玉造小学校四年)
- 高須凜人(行方市立玉造小学校五年)
- 小松崎玲那(行方市立羽生小学校六年)

### 【中学生の部】

- 田所優香(行方市立北浦中学校)
- (以上敬称略)



七人の小中学生に「アカデミー賞」

## CONTENTS

- ・ 霞ヶ浦情報
- ・ 海夫たちの霞ヶ浦(一)
- ・ コイヘルパスってなんだっただの？
- ・ 霞ヶ浦絵画コンクール
- ・ Kフェスタ開催！

## 【霞ヶ浦情報】

ワカサギ釣りで賑わった湖岸 霞ヶ浦のワカサギ釣りは秋ごろから流入河川下流域で盛んであるが、ことしは様子が違う。湖岸に多くの釣師がワカサギ釣りを楽しんだ。例年よりやや早めの九月初旬から始まり暮れまで持続した。釣果は初期に一日1000~400尾、十一月にもなお300~100尾と好調であった。サイズも、二月に全長100~120mmと大型で肥満度も高く品質もよかった。釣場は湖岸一帯であったが、特に霞ヶ浦大橋から上流八木時付近の行方側湖岸が多かった。

ワカサギ釣りが例年になく活発となった理由はワカサギ資源が豊富であったからであるが、トロール漁業でも連日豊漁が続いた。定置網でも二月上旬になお5kg網と稀に見る状態であった。こうした状況を反映して商店、道の駅、花木センター、どきどきファーム等の店頭には、佃煮、煮干しの他に焼きワカサギが並んだ。霞ヶ浦のワカサギは、他の産地に比較して味、香り、食感が断然すぐれていて、しかも骨がやわらかいので消費者にとってはありがたい。

# 海夫たちの霞ヶ浦(1)

## 海夫の発見

甲斐博

はじめに

霞ヶ浦は、だれのものかと聞かれれば私は海夫たちのものであると答えたい。この広報誌「海夫通信」の発行にあたって、まずは、なぜ「海夫」なのかをお話ししなければならぬだろう。海夫は、かつて霞ヶ浦で漁業を営み、航海技術を駆使し人や物資の輸送に携わった海民をさす。海夫によって築かれ村は「津」と呼ばれた。わたしたち「霞ヶ浦アカデミー」の活動の究極の目標は、豊かな生態系とそれに依拠した営みを再生し、人々が豊かだと感じることでできる地域社会を実現することである。この目的を達成するためには海夫と海夫によって築かれた「海洋自由都市」について知ることからはじめなくてはならない。

### 網野善彦の古文書探訪

海夫を発見したのは歴史学者網野善彦である。22歳の彼は1950年水産庁東海区水産研究所(現中央水産研究所)に入所し、漁業制度改革を目的とする研究プロジェクト「漁業制度史研究」に加わる。網野は、漁業に関する古文書収集のために全国の漁村を訪ねてあることになるが、1951年から4回にわたって霞ヶ浦北浦の調査を行っている。1951年6

月、8月、12月、翌1952年8月21~4~6日を要する調査で、新治、行方、稲敷と湖岸を周った。さらに同僚が水戸、波崎、那珂湊まで足を伸ばし「この古文書を収集する。この調査で網野野に同行し調査を助けたのは当時茨城県水産振興場調査研究課の技師であった加瀬林成夫である。徒歩で湖岸を歩きながら四足門の比較的大きな旧家の門を叩いて古文書を探し歩いたという。常陽新聞社は昭和26年6月22日付でこのことを「昔の霞ヶ浦漁業」調査という見出しで報道している。

### 網野史学の船出

これらの調査は、霞ヶ浦北浦の歴史は当然のこととして、日本史のパラダイムシフトをひき起こした網野史学の原点となる。交通機関の発達が十分でなかったこの頃であるからバスを乗り継ぎ、自転車をかり、あるいは舟に乗せてもらいながら文書を借用する。また、ある場合には同家に泊めてもらい懇談する。大徳網の操業に接し、夜間に操業されていた帆引船に同乗することもあった。こうして網野は文書を収集するだけでなく海夫の末裔たちとの語り、彼らの営み、生活習慣や文化社会に接し多くを学んでいった。勿論霞ヶ浦以外の漁村でも同じような体験をしているが霞ヶ浦での体験が、若き網野に決定的な影響を与えたことは想像に難くない。こうして網野は、社会の底辺から社会現象を解析し、その構造を説明していく網野史学の手法を確立していく。

### 海夫の発見

網野はまず、「霞ヶ浦四十八津」の存在を知る。江戸時代に水戸藩直轄漁場「玉里御留川」おとめがわを管理していたのは新治郡玉里村下玉里の鈴木源太左衛門家の先祖であるが、同家所有の古文書の中に、霞ヶ浦全域を入会として自主的に管理運営する自治的組織「霞ヶ浦四十八津」を見出し、つづいて「北浦四十四津」の存在を確認していく。これらの成果は1956年の「歴史研究」に「霞ヶ浦四十八津と御留川」として発表され、後年の大著「日本中世の非農民と天皇」岩波書店1984年に収録される。この段階で霞ヶ浦北浦を中心とする広大な水域を入会として自主的に管理運営する漁業者の強大な組織があったことが明らかにされるのであるが、まだ、海夫までには到達していなかった。網野は、さらに収集の整理解説を続け「香取大瀬宮家文書」の中に応安7年、1374年の常陸・下総の海夫注文にたどり着く。海夫の発見であった。



## コイヘルペスってなんだったの？<sup>①</sup>

### コイヘルペスウイルス病とは？

甲斐 博

今となつては人々の記憶の彼方にあると思われるが、二〇〇三年十一月、KHV（コイヘルペスウイルス病）の日本初の発生が霞ヶ浦で確認された。KHVは持続的養殖生産法によつて『特定疫病』に指定されている。病気の蔓延を防ぐ目的で、霞ヶ浦北浦の網生簀で生残していた鯉は2,467トン殺処分され、その結果霞ヶ浦の養殖は休止に追い込まれた。

それまで鯉の網生簀養殖は、霞ヶ浦の汚濁要因で大きな部位を占めるとされ、その内訳はリンの二〇%、CODの一〇%とされてきた。しかし、養殖が休止となった二〇〇四年以降にも、アオコの大量発生、リン、CODの上昇があり、霞ヶ浦の水質はならら改善していない。

鯉養殖が本当に霞ヶ浦汚濁の主要要因だったのかは疑問を挟む余地が残るが、今回は『持続的養殖生産確保法』からKHVについて考察したい。

マス類の、同じくウイルス性病である伝染性脾臓壊死病（IPN）や伝染成造血管壊死病（IHN）は昭和四十年代に国内で発生

し、KHVと同様に大きな被害をもたらした。実際、この疫病の発生により将来を悲観した養殖業者（茨城県高萩市）の自殺も起こった程である。

これらの疫病は国外から発眼卵の移入に伴つて国内に入り込んだものであり、発生が確認された段階では既に全国に蔓延した後だったため、対応が後手後手に回つてしまった。『持続的養殖生産確保法』ではこれらの反省を踏まえ、国外からの疫病の侵入を防ぐ事をねらいとして『特定疫病』を定めた。『持続的養殖生産確保法』において『特定疫病』とは、国内における発生が確認されておらず、又は国内の一部のみに発生している養殖水産動物の伝染性疫病であり、蔓延した場合に養殖動物に重大な損害を与えるおそれのあるものとされている。

その『特定疫病』を定める『持続的養殖生産確保法』が制定された目的だが、『水産法解説集：P136』より、『国内防疫制度の法的枠組みがなければ、万が一、わが国未侵入の疫病が発生した場合、疫病侵入の確認さえ難しく、さらに、国内伝播を防止することが困難であり、疫病の侵入を確認できるのは国内で相当程度疫病が広がった段階となりかねず、その時点では侵入した疫病を根絶やしにするには手遅れになる可能性が高いことから、侵入初期の段階からこれを把握し、蔓延防止を図ることを可能とする必要があること』となつている。

日本の食用鯉の半数を生産する霞ヶ浦は、本来ならば真つ先に『持続的養殖生産確保法』によつて守られなければならない場所である。しかしKHVの事例では、二〇〇三年六月三十日に『特定疾患』に定められるより前の二〇〇三年五月には既に、岡山県の児島湖等でKHVが発生していたことが後追いで判明している。それからの流れは冒頭で述べた通り、実際のKHV発生から六ヵ月後となる二〇〇三年十一月、霞ヶ浦で日本初のKHV発生が確認された。そして二〇〇五年には、日本の四十七都道府県全域での発生が確認される事態となった。

このように、『持続的養殖生産確保法』は結局、水際での疫病の発生を防ぐことができず、KHVは天然水域を問わずにどこで発生してもおかしくない状況が続いている。茨城県の那珂川では、栃木県の支流でへい死魚の検査からKHVの発生が確認され、同時に、本流で『生きていた』鯉からの検査でもKHVが確認された。この事から、天然水域では着実にKHV耐性魚の生息が進んでいるものと予測される。

このように、既にKHVは天然水域に定着してしまつたと考えられるが、農林水産省では『天然河川の数%にしか発生しておらず蔓延していない』とし、『さらにKHVを防ぐ必要がある』として対策に無駄な労力を費やしている。

食用鯉の養殖は、殆どが天然水域で行われており、常にKHVの発生と隣り合わせである。養殖池においてKHVが発生して蔓延防止措置を講じたとしても、その池水は天然水域に排出されており、全水域からのKHV駆逐に関しては実効を發揮していないのが現状だ。今までの調査結果から判断して、天然水域からKHVを駆逐するには、日本の河川湖から淡水を全て取り除くという馬鹿げた事になる以外に方法は無い。

このような状況であるにもかかわらず、未だに『KHVは特定疫病であるから蔓延防止を図る必要がある』とされ、そのために無意味な鯉の殺処分が繰り返されてきている。結果、KHVに罹患して生き残ったKHV耐性を有する『強い』鯉までも無意味に殺処分しているのが実状だ。

現在、マス類の養殖は、IPN、IHNに罹患しながらも生残し、疫病に対して耐性を有する個体群を用いて行われているのが現状であり、鯉についても同様な措置をとる時期に来ている。具体的には、KHVに罹患しても死なない鯉の作出だ。KHVは鯉から人に感染せず、ただ鯉から鯉への感染と集団死滅が問題であるので、そうする事でKHVは解決する筈である。だが、未だいたずらに殺処分を続ける『持続的養殖生産確保法』の対応は、愚行という他にない。

二〇〇五年からKHVの発生は錦鯉中心となっている。これは、販売（インターネット

販売等）や移動によって発生したものだ。二〇〇六年五・六月、中越地震により錦鯉親に不足が生じたため、親の貸し借りによって新潟県小地谷、長岡地区でKHVが大発生した。その後の発生は、購入した錦鯉からの発生や、新たな鯉を入れていない個人池での発生が主となっている。その他、二〇〇七年七月二十八・二十九日に福島県猪苗代町において福島県錦鯉生産組合が主催した展示即売会においてKHVが発生したことが確認されている。

二〇〇三年十一月に霞ヶ浦でKHVが発生したとき、全日本錦鯉振興会では「KHVは黒鯉（食用鯉）の問題であって、錦鯉には発生していない。黒鯉によって多大な迷惑を被っている。」と言ってきた。しかし、鯉を親として用いるのは、通常三歳魚以上で、逆算すれば、最も若い錦鯉が二〇〇三年五月生まれとなる。KHVが霞ヶ浦で確認されたのが二〇〇三年十一月で、それ以降の黒鯉と錦鯉の接触はまず無いと考えられるのに、『親鯉』を移動させると何故KHVが発生するのか疑問である。

このことから、KHV対策を進めるには、KHV発生原因となった鯉の年齢とその感染時期を解明しなければ、対策とはなり得ないのである。

KHV発生を取り巻く一連の状況の中で、農林水産省が推し進めるKHVの蔓延防止対策は、功を奏していないどころか、鯉養殖業者を廃業に追い込んでおり、『持続的養殖生産

確保法』から『持続的養殖生産廃止法』と名称変更するべきであろう。

KHVの発生により霞ヶ浦からの食用鯉の供給が止まった為、鯉は中国から輸入されている。また、国内のある養殖業者は、「霞ヶ浦が鯉養殖を再開しては太刀打ちできないから、KHVを『特定疾患』から外すべきではない」とまで言う。

農林水産省は、『持続的養殖生産確保法』の趣旨に立ち返り、KHVの対策を再考する必要がある。



第十五回霞ヶ浦絵画コンクールアカデミー賞  
中学校の部 田所優香さんの作品

【霞ヶ浦アカデミー定期連続講座の概要】

平成二〇年十一月から毎月第三日曜日に行ってきた「定期連続講座」は昨年までで第十四回となった。「目で見える霞ヶ浦現代史」から始まり、歴史や

環境、科学など幅広い分野で行っている。先月は「霞ヶ浦報道をめぐって」と題してトリハロメタシなど霞ヶ浦問題についてお話いただいた。私たちが知らずにいた霞ヶ浦についての知識をこれから紹介していける場にして

開催日	回数	タイトル	講師名
08.11.19	第1回	目で見える霞ヶ浦現代史	大久保 祐司
08.12.21	第2回	霞ヶ浦水資源開発史	木村 陽一
09.1.18	第3回	続 霞ヶ浦水資源開発史	木村 陽一
09.2.18	第4回	江戸時代 霞ヶ浦湖岸に移住した人々	野原 小右二
09.3.15	第5回	飢えと米	野口 淳夫
09.4.19	第6回	アジアからみた世界の環境教育	原田 泰
09.5.17	第7回	霞ヶ浦ナマズ雑話	外岡 健夫
09.6.21	第8回	鹿行地区の水辺の観光今昔	高埜 栄治
09.7.19	第9回	大人と子供の知恵比べ —霞ヶ浦湖岸模型つくり裏話—	神林 實
09.8.16	第10回	大日塚古墳(沖洲)の石材はどう運ばれてきたのか	海老澤 幸雄
09.9.20	第11回	霞ヶ浦の魚社会の歴史 —魚類相の変遷とその原因—	中村 誠
09.10.18	第12回	魚たちの霞ヶ浦水質史	岩崎 順
09.11.15	第13回	霞ヶ浦水資源開発史 3 —鉾田地区開発と山口武秀—	木村 陽一
09.12.20	第14回	霞ヶ浦報道をめぐって	岩波 嶺雄



いさいたいと思っている。また、当日こられなかった方のために講座についてホームページ掲載の準備を進めている。まだ掲載にはいたっていないが、できるだけ早く見られるようにしたい。ぜひ毎日第三日曜日の午後一時半より、水の科学館多目的ホールに足を運んでいただきたい。

海夫メールリングリスト御利用ください！

- ・メールリングリストとは登録した方が同時に電子メールを受け取る方式です。
- ・登録するとメールの受信・送信ができます
- ・霞ヶ浦アカデミーの情報をお知らせするだけではなく、意見交換の場になります。
- ・御希望の方は、以下のホームページアドレスよりメールリングリスト登録希望と連絡ください。

<http://k-academy.sakura.ne.jp>

【会員募集】

会員を随時募集しています！

入会金 1,000円  
年会費 3,000円  
賛助会員 10,000円(一口)

【入会方法】

氏名、住所、連絡先、会員の種類を御記入のうえ下記の宛先にお送りください。

TEL: 311-3505 茨城県行方市浜 370-1

NPO 法人霞ヶ浦アカデミー 荒井二美

【編集】霞ヶ浦アカデミー事務局

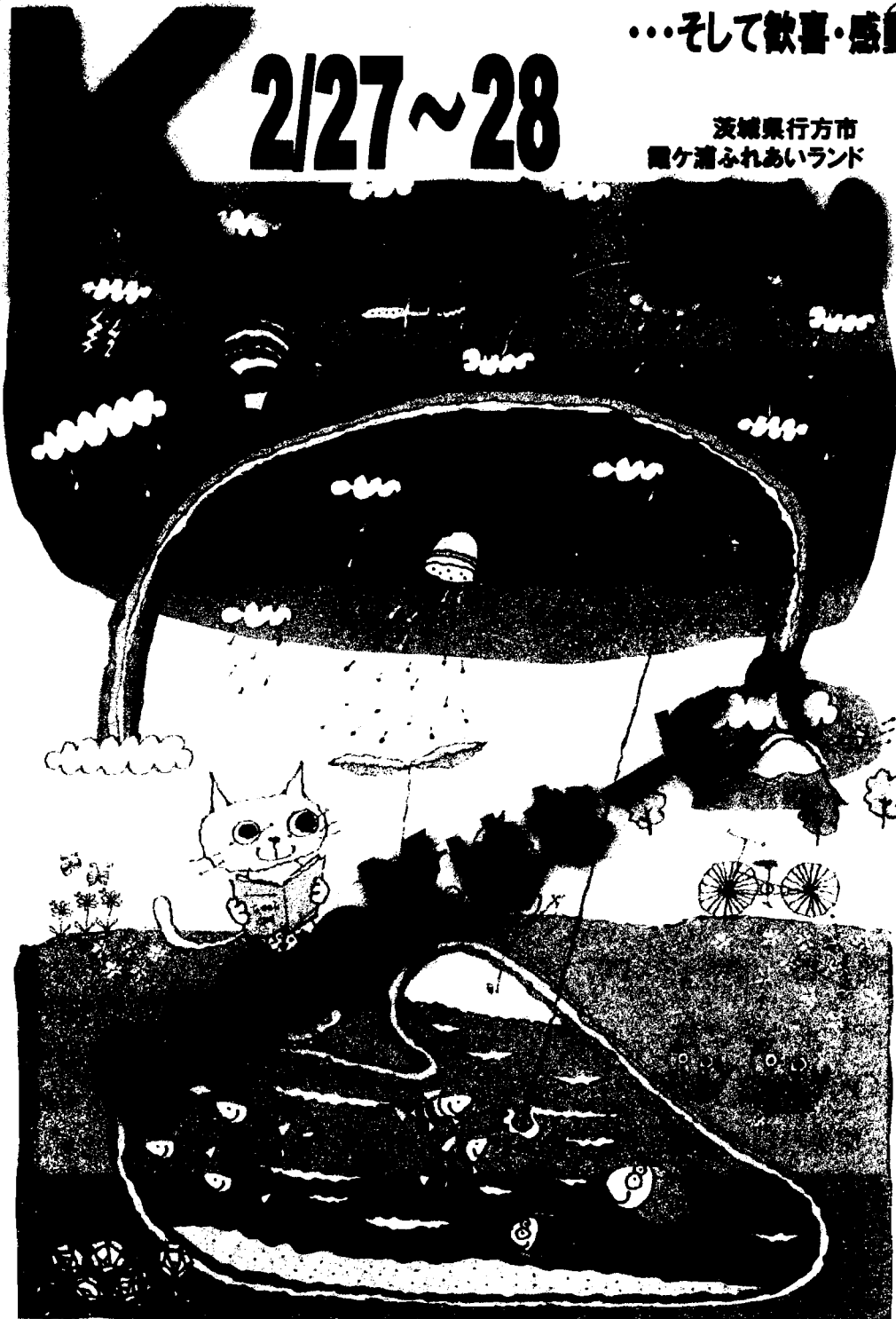
『海夫通信』のバックナンバーはホームページよりごらん頂けます。御不明な点があれば霞ヶ浦アカデミー事務局まで。

霞ヶ浦・北浦・環境・教育・観光・科学・開発・郷土・景観・海夫・鯉...

...そして歓喜・感動・感謝!

# 2/27~28

茨城県行方市  
霞ヶ浦ふれあいランド



開催日種別  
時間は裏面参照

2月11日(木)~28日(日)

■全園展(開催時間中)  
小池三郎霞ヶ浦写真展  
霞ヶ浦水質浄化アイデア・技術展  
霞ヶ浦夕景写真展

2月27日(土)~28日(日)

■虹の塔特別夕景展望園

2月27日(土)

■加盟お楽しみ企画  
海夫もちつき大会  
海夫劇・海夫コンサート

2月28日(日)

■特別公開講座 霞ヶ浦生き物アカデミー  
テーマ「目と耳と鼻で水辺の環境を知る」

●昼食タイム

コイ・ワカサギ等の川魚料理をお楽しみ下さい。  
霞ヶ浦イメージソング♪「君はいつもそばに」コンサート

■霞ヶ浦定期連絡講座

私の水質浄化大作戦 霞ヶ浦アカデミー 浜田 篤信

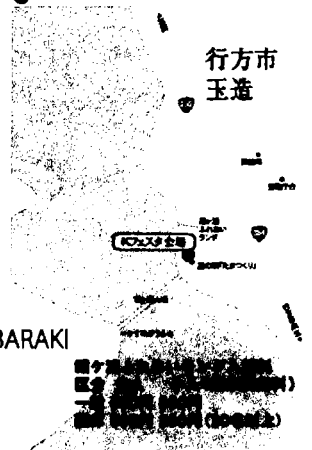
■記念討論会

「あなたのKはなに？」 会員加盟大討論会

●特別コーナー

コイ料理レシピ無料配布、川魚料理相談

※フェスタ 2月10日開催



主催 (財)行方市開発公社 霞ヶ浦ふれあいランド 共催 NPO法人霞ヶ浦アカデミー 玉造ロータリークラブ  
協賛 道の駅たまつくり「こいこい」 御玉造観光物産センター まちづくり市民劇団◎玉造座  
後援 行方市 行方市観光協会 霞ヶ浦漁業協同組合玉造支部 JAなめがた 行方市商工会 茨城県内水質水産試験場

 霞ヶ浦ふれあいランド  
KARUMIGAUURA FUREAI LAND

<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/fureai/index.html>  
〒311-3512 茨城県行方市玉造甲1234 TEL: 0299-55-3927 K7x9担当